1月~3月に若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施します

「この話、いいかも!」と思ったあなた、いいカモです。

東京都は、若者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、 関東甲信越ブロックと共同で事業を実施します。

キャンペーン概要

■ 関東甲信越ブロック共同実施



- ▶主な掲出・配布先
- ·都内高校·大学·短大·専門学校
- ・警察署・駅(東京メトロ)・ネットカフェ・ボウリング場等
- 特別相談「若者トラブル110番」の実施(3月11日・12日)

※関東甲信越ブロック(1都9県6政令指定都市1団体)

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市・新潟市、国民生活センター

■ 都独自の啓発事業



● 動画放映

そろ谷のアニメっちとコラボ! 若者に多い悪質商法の手口を紹介し、 被害防止を呼びかけ

※詳細は裏面に記載

- 都内高校の2年生に消費者教育・啓発ノートを配布(1月~)
- 若者向けのインターネット広告を実施(2月~)
- ◆ 公募選考したCMシナリオ・動画をもとに制作した、 映像作品を公開(3月~)



詳しくはこちらをご覧ください。





【問合せ先】東京都消費生活総合センター 《 啓発事業 》活動推進課 03-3235-1157 (直通) 《 特別相談 》相談課 03-3235-9294(直通)

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/wakamono_press.html

若者向け啓発用動画 「そろ谷のアニメっち」とコラボし、悪質商法の被害防止を呼びかけます!

動画内容

若者が被害に遭いやすい商法や気をつけるべきキーワードを紹介し 「あやしいと思ったらすぐ相談」と「188(消費者ホットライン)」を周知

※「消費者ホットライン」188(局番なし)は、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

【30秒版】



https://tokyodouga.jp/g4qpbg7jhmo.html



【15秒版】



https://tokyodouga.jp/4zzyxmj2szu.html



広報展開

インターネット(先行配信)

HP「東京くらしWEB」



SNS等を活用した動画広告

YouTube、X(IITwitter)での動画広告 】 令和6年1月から3月まで

交通広告

JR中央線快速「トレインチャンネル」

都営浅草線・三田線・新宿線・大江戸線「チカッ都ビジョン」 ◆ 令和6年3月4日(月)から10日(日)まで 京王電鉄「K-DGビジョン」

街頭ビジョン(予定)



令和6年1月から3月まで